

## 第2回鳥取県幼児期の教育内容等深化・充実調査研究実行委員会 議事録

日 時 平成29年12月1日（金）

午後3時20分から午後4時30分まで

会 場 中部総合事務所 202会議室

参加者 鳥取県幼児期の教育内容等深化・充実調査研究実行委員（9名）

鳥取県幼児期の教育内容等深化・充実調査研究実行委員会事務局（5名）

### 【内容】

#### ①鳥取県の取組について

・ハンドブック（案） ・調査研究成果報告書（案）への意見

#### ②円滑な幼保小接続の実施を図るカリキュラム編成等の効果的な取組について

##### 審議のポイント

・どんな取組を期待しているか ・市町の取組をとおして  
・工夫、改善すべきこと ・次年度以降の取組に望むこと 等

肥後委員長 ・本日は、報告書そのものよりも、報告書の大事なコンテンツとなるハンドブックの内容を中心に協議する。報告書は、中身や視察の結果等を盛り込みながら行う。

### 《効果的な取組の考え方》

肥後委員長 ・報告書の中にある「効果的な取組」というのは何の何に対する効果なのか。

事務局 ・子どもにとっての効果、先生方にとっての効果。相互理解が進むことにより子どもたちの姿にどんな変化があったのかということが見えるとよいと思っている。

肥後委員長 ・何の何に対する効果なのかを明確に考えることが必要。どういうことを積み重ねていけば、ある一定の時間をかけていけば、どういう効果があるという話をすると説得力がある。モデル市町村の実践も比較的時間をかけて効果が現れている。  
・幼児教育も小学校教育に対する効果となる。幼児期の育ちを考えてアプローチすることによって小学校教育には効果が出てくる。子どもの変化のことを言っているのか、大人の変化のことを言っているのかを明らかにしたい。  
・文部科学省がいつも報告書で求めるのは、具体的な効果があったかを示すこと。お金を付けているので、成果を外部に示すというのは当然のこと。

### 《モデル市町村の取組原稿》

肥後委員長 ・直接委員のみなさんが関係しているのは、第Ⅲ章の「モデル市町村の取組」になる。今後どのような形になるのか。

事務局 ・今回御提出いただいたものをもとに事務局が原稿を作り始める。今日の会を受けて改善されたものや付け加えられた市町の資料を入れて作成する。モデル事業のデータをいただき、市町のよさを生かしながら、事務局が構成していく形となる。

## 《鳥取県作成のハンドブック》

- 肥後委員長 ・ 第 I 章について御意見をいただきたい。  
・ まだ未消化な内容であり、国ではこう言っていますと並べている。これは全体として読んでも何がしたいのということがまだ出てきていない。ぜひ、ずっと前からやっている「遊びきる」を追究していくと円滑な接続につながるという話をしていくことが大切。  
・ 国から出ている紹介文ではない。鳥取県としては接続のハンドブックを作る。もう少し整理が必要。
- 岡崎委員 ・ 既に文科省の出しているものの下線については何を表しているのか。意図があるのか。
- 事務局 ・ 新たに改訂されたところを示している。
- 肥後委員長 ・ せっかく県内に普及するので鳥取県としては幼保小の円滑な接続の原理・原則、大切にしてほしいこと、ポイントとなることについて、国の資料から大事なところを取り上げること。国の資料を網羅的に取り上げることにはしない。  
・ これまでとどう変えてほしいということを明確に示す。園だけでなく小学校にも。
- 肥後委員長 ・ 鳥取県としては、国の資料を踏まえて、大事だと考えていることを取り上げたらよいのではないか。特に、これまでとどんなところが変わるのかということや、意識の持ち方がどう変わっていくのかというところを明確にする。

## 《円滑な接続》

- 砂流委員 ・ 「円滑」という言葉は、人によって捉えるイメージが違う。ハンドブックとして示すのであれば、ある程度、鳥取県としては「円滑というのはこういう意味で捉えている。こういうふうなのをめざすのがよい」というところまで書いてはどうか。各市町村や学校で作るときには、それぞれの議論でよいが、それのもとになる県としての方向性を示したほうがよい。
- 肥後委員長 ・ 日本語が持つてしまうそれぞれの意味があるので、国語的な意味で「円滑」というと、「何歳でこういうことをしています。」というようになる。そういうことだけではなくて、豊かな「接続」の意味をどう考えるかということについて書きたい。

## 《3つの資質・能力と幼児期の終わりまでに育ってほしい姿》

- 日野委員 ・ 10の姿について、そんなに詳しく解説しなくてもよいということはどういうことか。
- 事務局 ・ 1回目の調査研究実行委員会で話題になった3つの資質能力と、5領域、10の姿の関係を明らかにしようと、幼児教育センターの中で、いろんな図に書いたり、振り分けたりしてみたがなかなかうまくいかなかったため、肥後先生、名古屋学芸大学の津金先生、湯川視学官に指導を受けた。

- ・文科省としても、この10の姿を示すに当たって、5領域との関係をいろいろ図に表そうとしたのだけれどもうまくできなかったため、表してないとの話があった。
- ・がんばりは認めていただいたが、「じゃあ、どうしたらいいですか。」という問いには、「もうちょっと待ってほしい。」「これから考えていくと思う。」という答えだった。

- 日野委員
- ・肥後先生の3つの資質についての話から理解を深めることができた。また、若桜町の取組にも解釈がしてあって、とても緻密だなと思って見た。町独自に力を組み分けていくところがよいと思う。
  - ・今日の話の中に鳥取県内の考え方を示すというのが出ていたので、このことについても鳥取県の考えを示していてもよいのではないかな。
  - ・文科省がいうように、「あえてしなくてもよい」ということにならないようにしたい。たぶん今回改訂があって、一番メインになるところは、この3つの資質や10の姿なので、そこはある程度方向を示していかないと、現場は混乱する。

- 肥後委員長
- ・幼児期の終わりまでに育てるべき10の姿とは書いていない、育ててほしいと書いてある。どうしてそんなに他力なのだろうと思った。
  - ・育ててほしいと書いてあるということは、幼稚園で一生懸命やっていて、振り返って気がついたら育てていたというようなもの。こういう見方があるので、目標として「これをやったら、これが育つ」「これを育てるためにこの活動をする」というものではない。そういう姿に育ててほしいなと願いながら、どんな活動をするのがよいか考えればよいということではないか。

- 日野委員
- ・園にとって10の姿は、子どもの遊びを切り取る視点となるのではないかな。

- 肥後委員長
- ・ハンドブックに、幼児期の終わりまでに育ててほしい姿を使った研修例を記載しているが、これはなかなか勇気のあることだと思う。
  - ・縦に10の姿を書いて横に年齢をおいて、それぞれの年齢で、具体的に見えた姿を手がかりにこういう行動の現れではないかという分類をしている。
  - ・毎日の生活の中で、子どもの姿を見取る視点が10個あれば、こんなふうに見えるのですよというマトリックスをどのぐらいやるかということになる。

- 事務局
- ・正直なところ、空欄だから、全部埋めようという思考に走ってしまうところはあった。

- 肥後委員長
- ・逆に、たとえば幼児期にすごく大事な遊びはいろいろある。この間、ある保育園に行ったときに、ドングリのお尻を壁にガリガリこすっていると穴が空いて、中身をぼろぼろ出して「こうやって吹くんですよ」と、子どもがやっていた。自分で作ったものはけっこう大事にして、穴を空けて首からとおしていた。吹ける子が、吹けない子に「教えてあげる」と声をかける。4歳児を見ると吹けない子の笛を取って、その子が吹いてみる。直接教えてはいないと思うけど、結果的に教えてもらってやっている。
  - ・「今のこの笛を作るという活動は、10のどれ？」と、先生方に協議してもらおう。そうすると、「あれだ、これだ」と自然と言う。「でも、どうやっても入らない欄がある」ということに気付く。

- ・ 幼児期のすごく大事な遊びの中で、大事な道具（笛）がだんだん鳴るようになる。  
「この姿はどれ？」と考えると、それは「どれでもない」ということになる。そして、もうちょっと言えば、「どれでもある」となる。そういう意味では、どれも一緒に、それがどこかに入るのはおかしい。
- ・ こういう試みは、たまにやってみるのはよいが、幼児期のほんとの意味での遊びの全体像というものを10の視点にあてはめると、何になるかというに変質してしまう。それも変だと思う。

#### 泉委員

- ・ 私は、実はこの研修会に参加した。
- ・ 日々の保育の中で目の前にいる子どもたちも、10の姿に育ってほしい。そのために、保育士が0歳から6歳の子どもたちの具体的な姿を具体的イメージできるか。イメージできてその子に必要な環境構成なり、援助ができていくかどうか考える、とても深い研修だった。こういう取組が子どもの姿をイメージできることにつながるのではないか。
- ・ 日々保育計画を立てて過ごしている中で、先程のレンゲの話はとてもよく分かる。「遊ばせる」「遊ぶ」の意味とか、それから年長児が指示待ち顔とか言われる中で、0歳からそういう子どもを育てているのではないかとこの前回の肥後先生のお話が、いまだに私の心の中に残っていて、ひっかかっている。
- ・ レンゲとかトンボの話を具体的に指導計画に下ろす中で、こういう研修は、これから先、保育士たちが子どもの姿をイメージする上ではよいのではないかと考えていた。
- ・ やっぱり遊びきる子をめざす中で、育つことがあるのではないかとこの感想をもっている。

#### 肥後委員長

- ・ たまに研修として10個の視点を持ってみると、全体的に行っている保育を少し限定的に見るような目も保育者の中に養われて、そのことが日々の保育の質を少し変えていく面があるのではないかとおっしゃっているのだと思った。たしかに大事なことだと考える。
- ・ ただ一個一個の姿が表になっていて、一つ一つ付けながらやると、これけっこう大変なことになる。たとえば今日の研究保育の1時間のねらいは、10の力のうちの主にこの3つですというやり方もできなくはないと思うけれど、どうもちょっとした嘘になってしまうという感じがある。それ以外にねらっているものもきっとあるので。
- ・ それから、10の姿のうち、すごく焦点を当てているのはこの1番と5番と6番だけど、他にも関係がありそうなものとしては、何番でうっすら関係のありそうなものは何番という書き方、10の力がどれも関係してない保育の活動って、あんまりないのではないかと思う。
- ・ だから、10個を意識しながら、たまにやるには丁度よいのではないかと思う。ただ毎日毎日そんなことしていたら大変なことになる。そんな必要はない。だから、たまに研修としてこういう角度を持って見るという考えをしたい。
- ・ やっぱり発達段階の問題がある。高年齢にならないと出てこない面もあるし、低年齢で見られるものもある。だから、10個の姿が、上に5個あって、離れて5個あるとするのではなくて、ほんとは全部1から10まで○をずっと書いていくように10個をぐるぐると10個書いていく。全部つながっている力なのだけど、その上にたとえば

トンボをつかまえるという活動と、その10個の円に全部にかかったような活動になるという意味。

- ・ただ活動によっては、ちょっとこっちにずれたり、あっちにずれたりするので、そのお盆に対してコップの置き方の問題、お盆自体は独立した5つのコースターがあるのではなくて、ぐるぐるになったコースターがあって、どっちに寄せておくかぐらいのことなのかと思っている。これはイメージの持ち方の話だが。
- ・市町村によっては、あの10個の力をもう少し細かく分析して、20個とか30個ぐらいにして、それを指導要録とか、保育要録にどう入れるかという話をしている。いわゆる評価の問題で、それはこのハンドブックに必要な必要でないか、どう考えておられるかということを質問してみたい。
- ・まず、第1章で一番の円滑な接続ということの定義や、鳥取県らしい進め方をやりましょうということ、第2章で今までやってきて接続の結果こういうようになったとか、それからⅢ章で実践例の展開。

### 《評価について》

- ・第4章で専門の取組に向けてということ、たとえば4章の終わりとかに評価の問題をどうするかということを取り上げるのか。国では、評価に関する第1回の会議が直近で行われるという知らせがこのあいだ出ていたけれども、まだ今からの話なので、書けないところかもしれない。
- ・国の動向なども見ながら、具体的問題としては少し10個の力が動いてしまうために、通信簿みたいなマル・バツにして評価しているところもあるように伺っているけれども、それはけっこう大変な変化。

事務局

- ・このハンドブックの中では、まだ出せる状態ではないと考えている。国の動きを見ながらではないかと思う。今年度要録についての検討委員会が立ち上がって動き始めていると聞いているので、まだこの中には載せられないと思っている。

肥後委員長

- ・保育指針などが実施されるのは来年度なのだから、来年度以降のことになる。

岡崎委員

- ・このハンドブックを作る理由が、幼保小連携のためということ。ハンドブックの冒頭「幼保小の円滑な接続」に、いきなり指導要領、保育要領にこんなに書いてありますとするよりも、鳥取県としては「こう考えている」とか「こういう意義を持っている」と先に言った上で、この資料もありますというほうが、個人的にはすっきりするかなというふうに思う。

肥後委員長

- ・一つはやっぱり国の保幼小中高まで一貫して大きな教育改革が始まって、そこで求められる資質能力の出発点が幼児教育で、その子どもの一生の学びとか学習の土台をつくっている。だから幼児教育を大事にしながら、それを小学校に引き継いでいきましょうということ、すごく大切だと考えている。
- ・大事の具体は、国が出している指針とか、指導要領の改訂とか、学習指導要領の改訂とかということに書かれている。

## 《ハンドブックのつくり》

- 中村委員
- ・ハンドブックなので、使う側からいうとハンディなものがよい。
  - ・効果的な取組の見出し、色分け、参考となることがぱっと見えて開ける感じがよい。
  - ・先生にとっては・・・子どもにとっては・・・と解説が入れてあると見やすくなるし、ハンディなものになる。
- 肥後委員長
- ・もう少し文章的にして、チェックしやすいもの。「こんなことについてチェックしてみましよう」的なものにして、それをやると今の取組の弱いところ、できてないところが分かる。
  - ・右側にいけば「こんなことに留意して、こうやってみましよう」「何ページにそのねらいがあります」とか、チェックして、うまくいかないところがあったら具体的な活動の欄にいけるような構成にして作ればよい。
  - ・実際に使ってみて役立つのは、やっぱり見やすいもの。いずれも時間がないですから、なるべく、文字も大きくとか詰め過ぎないようにして、使い勝手の良いものになりたい。小学校の先生方にも読んでもらえるようなものに。
  - ・今回、時間がないので、ちょっと大変な作業になると思うが、あまり完成版的なものでもなく、一応新しい教育要領や保育要領を踏まえて、第1案を作られて、それを改訂していく形をとる。
- 砂流委員
- ・モデル市町の取組について、もし差し支えなければ掲載予定の項目を示していただきたい。もしかしたらもっと持っているものがあるって、意図に合った実践も出せると思う。
  - ・活用する人が「こういうのが見たい」というときに、すべてのモデル市町で共通しているものがあればよい。今日出てきたものは限られる。
- 肥後委員長
- ・ハンドブックに載せるコンセプトとして項目が立つなら、皆さんがやりやすいようにという配慮で積極的な提案である。

## 《まとめ》

- 肥後委員長
- ・気づいた点があれば、意見用紙に「この点はどうなの」とか、「もう少しこうしたら」というようなアイデアを寄せてほしい。

## 《その他》

- 事務局
- ・お願い（意見の感想用紙記入。第1回の調査研究実行委員会の議事録、委員名簿等、鳥取県幼児教育センターのホームページに掲載。第2回の議事録の掲載依頼）
  - ・先ほどの資料提供の件、事務局としては、一律にお願いしますと言えない立場にある。
- 肥後委員長
- ・今日の第Ⅲ章の各共通に項目が決まっていれば、それを示し、可能などころには、取り組んでもらうこともよいのではないかと。

- 事務局
- ・原則として、事務局が原稿を作成することとしている。しかし、連絡を取り合いながら作成するので、「この資料のほうがよい」とか、「書きぶりを変えて」という意見がほしい。
  - ・しかし、担当者に作成していただくのは、ありがたい。

- 福田課長補佐
- ・長時間、議論をいただきありがとうございました。
  - ・幼保小接続ハンドブックは、しっかり鳥取県というものを前面に出した「遊びきる子ども」につながるハンドブックとなるようにする。
  - ・先程皆様から、温かい御意見をいただいた。ぜひ皆様に御協力いただき、それぞれの市町村の取組の成果がきちんと現れるようなものとする。
  - ・原稿は事務局が作成しようと思っているが、「自分に任せて」と言っていたら、フォーマットを送らせていただく。
  - ・委託事業2年間、今年は文科省の事業を受けるということで、みなさまにもいろんな御負担をおかけした。報告書は、事務局が責任を持って作るので、一任していただければありがたい。
  - ・会としては今日が最後。こういう会をもっとしないと、よいハンドブックにならない。こういうところで詰めていって、初めてよいものができるのだと感じている。「円滑などはどういうことなのか」と膝をつき合わせて話をしないと、鳥取県らしさというのは出てこないのだろうと反省をしたところ。
  - ・限られた時間ではあるが、メールや電話で、「こうしたほうがよいのではないか」「これはどうなったのだろうか」と声をかけていただき、よいものになるように引き続き協力いただきたくお願いしたい。
  - ・ありがとうございました。